

令和6年11月5日
交 通 局

事故報

都電荒川線内における遮断前の踏切道への進入について

都電荒川線において、下記のとおり遮断前の踏切道への進入が発生しました。関係の皆様にはお詫び申し上げますとともに、再発防止に努めてまいります。

記

発生日時 令和6年11月4日（月）21時01分頃

発生場所 町屋駅前停留場～荒川七丁目停留場間
京成町屋駅前踏切道（荒川区荒川七丁目21番地）

当該電車 「早稲田停留場」発「三ノ輪橋停留場」行き

状 況 当該電車は、町屋駅前停留場を出発した際に京成町屋駅前踏切道の遮断状況を示す反応灯の確認を怠り進行した後、当該踏切が遮断していないことに気づいて直ちに非常ブレーキを操作したものの、遮断桿が下りる前の踏切道へ進入して停止した。

そ の 他 ・ 歩行者及び自動車等との接触なし
・ 車内旅客・乗務員に負傷者なし
・ 電車の遅延や運休なし